

会 議 録

平成21年度 第2回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 平成21年11月12日 13時30分

開催場所 和光市役所 全員協議会室

開会時刻 13時30分

閉会時刻 15時00分

出席委員

事務局

鈴木 栄子 竹村 幸子 柳下 すゞ子 鈴木 正敏 和田 百合子 牛島 康榮 富澤 嘉子 柳下 晃次 金子 正義 益子 絹恵 小田原紀慧子 鈴得 敏明 山崎 操 <p style="text-align: right;">(13人)</p>	保健福祉部長 総務部次長兼収納課長 総務部課税課長 健康支援課長 健康支援課長補佐 健康支援課国保年金担当統括主査	田中 義久 村山 義行 大野 孝治 石川 信夫 市川 浩 武田 珠美
--	--	---

欠席委員

勝海 東一郎
 菅野 隆

(2人)

備
考

会議録作成者氏名 武田 珠 美

発言者	会 議 内 容
市川主幹	<p>では、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。会議に先立ちまして、ご報告を一つ申し上げさせていただきます。このたび当運営協議会の金子会長が秋の叙勲によりまして、瑞宝小授章を受章されることになりました。ここにご報告をさせていただきます。会長さん、ごあいさつお願いいたします。（拍手）</p>
金子会長	<p>それでは、ただいまご紹介いただきましたようにこの秋の叙勲におきましてご紹介いただきました瑞宝小授章をいただきました。昨日皇居に行きまして一応拝謁をまいりました。</p> <p>この代表となりましたことは、埼玉県に37年勤務しております、その実績が評価されたということで、自治行政労働者の1人として、章をいただいたわけでございます。県におりましたときに技術吏員というところで37年間いましたけれども、そのときの行政の実績、これを生かしながら皆さんとともに少しでも市の、あるいは皆さんのお役に立てるように努力していきたいというふうに思っております。ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>きょうはどうもありがとうございました。（拍手）</p>
市川主幹	<p>それでは、ただいまより国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>国民健康保険運営につきましては、後期高齢者医療制度が創設されてから2年目となります。国保財政は少しは改善される見通しとなっておりますが、厳しい国保の財政運営は依然として変わらない状況となっております。</p> <p>このような中、本日は補正予算につきまして諮問をさせていただいております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、会長より協議会を開会していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
金子会長	<p>諮問書、平成21年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、市長から既に提出をされております。</p> <p>ただいまから平成21年度第2回和光市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。</p>
武田主査	<p>事務局より報告いたします。</p> <p>本日は、15名中13名の委員の出席となっておりますので、過</p>

発言者	会議内容
金子会長	<p>半数を超えております。</p> <p>事務局から報告がありましたように、出席委員は13名で過半数を超えておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>議事に入る前に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>竹村幸子委員さん、小田原紀慧子委員さん、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、協議会の議事録に関しまして確認していただきたいことがございますので、事務局より説明願います。</p>
武田主査	<p>事務局より議事録の作成について説明いたします。</p> <p>協議会の議事録は、公開することになりますので、各委員の質問、発言については、委員名を明記して議事録が作成されますので、ご了承いただきたいと思います。</p>
金子会長	<p>それでは、市長より諮問がありました事項について、審議していきたいと思います。</p> <p>なお、時間の関係から質問及び答弁につきましては、簡潔明瞭にお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項1、和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、事務局より説明願います。</p>
石川課長	<p>それでは、審議事項1 資料をごらんください。</p> <p>平成21年度和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,646万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ60億8,462万2,000円とするものでございます。</p> <p>歳入でございますが、国庫支出金、国庫負担金のうち、療養給付費等負担金、現年度分療養給付費等負担金でございます。これは歳出の一般被保険者の療養給付費及び一般被保険者療養費の支出増が見込まれ、これに基づきまして国の負担も変わりますので、変更となることから、一般被保険者療養給付費を2億2,047万5,000円増額いたします。一般被保険者療養費を2,213万8,000円増額し、現年度分療養給付費負担金の計算をいたしました。それから、前期高齢者交付金を差し引きする必要から、再計算を行いまして、1億9,947万9,000円を減額するものでござい</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ます。</p> <p>下に計算式がございます。当初予算、これは当初に計上した計算式でございます。今回この下補正予算でございますが、波線で引いているところが変更になったところでございます。32億2,760万円これが一般被保険者療養給付費でございます。6,418万7,000円これが一般被保険者療養費となって、それから、前期高齢者交付金を差し引く必要から、その下の波線の、8億6,970万6,000円、掛ける1万8,432分の1万7,576となっております。1万8,432というのは被保険者数で、そのうち退職者を除き、一般の被保険者1万7,576となっております。国の負担が100分の34となっております。計算いたしまして1億9,947万9,000円の減額ということでございます。</p> <p>2前期高齢者交付金につきましては、前期高齢者交付金の決定によりまして減額するものでございます。この前期高齢者交付金につきましては、65歳から75歳未満の医療保険にかかる給付費及び後期高齢者支援金につきましては、保険者間の前期高齢者の加入割合による負担の不均衡を調整するために国保と被用者保険の各保険者がその加入数に応じて負担するもので、その費用の調整を行う関係から交付をされるものでございます。全国平均が12%という計算がされておりまして、国保はそのうち28%、健保組合は平均で2%となっております。国保は全国平均を上回りますので、受給の交付となります。下回る場合は納付ということで支出になるということでございますので、歳入ということで、前期交付金は交付となっております。</p> <p>次のページでございますが、当初予算といたしまして、国より示された係数で計算をいたしました。</p> <p>補正予算といたしましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付確定額8億6,970万6,545円ということで確定をしておりますので、1億3,517万5,000円の減額となっております。</p> <p>それから、繰入金でございます。</p> <p>一般会計繰入金、これにつきましては、歳出に伴う財源確保のために不足分を一般会計からの繰り入れで賄うものでございます。</p> <p>といたしまして、基金繰入金、支払基金繰入金6,000万円の増額、これにつきましては、現在国民健康保険保険給付費等支払基金は、現在保有額が6,760万2,000円となっております。そのうち6,000万円を取り崩しいたしまして、6,000万円歳入の増額をということで計上させていただいております。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>続きまして、歳出でございます。</p> <p>保険給付費、療養諸費の 一般被保険者療養給付費でございます。これにつきましては、通常被保険者の疾病、負傷に対しまして診療を医療機関を通じた現物給付という形で、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じまして、保険者が支払うものでございます。</p> <p>平成20年9月診療分までの実績をもとに推計いたしまして、さらに新型インフルエンザの流行を見込みまして当初予算計上額を上回る見込みのため増額をするものでございます。</p> <p>当初予算につきましては、ごらんのような計算式でございますが、補正予算につきまして積算をいたしました内容がごらんのような形となっております。</p> <p>2億2,047万5,000円の増額となります。</p> <p>一般被保険者療養費でございます。2,213万8,000円の増額でございます。これにつきましては、一般被保険者の責に帰し得ない特別な事由のため、現物給付を行うことができない場合に、一たん自費で治療をうけていただきまして、事後に現金でその費用(7割)を保険者から受けるものでございます。これにつきましては柔道整復の施述やコルセットの作成費用等でございます。</p> <p>平成21年10月診療分までの実績をもとに推計した結果、当初計上額を上回る見込みのため増額するものでございます。</p> <p>補正予算につきましては、平成21年4月から10月の平均支払額、一般被保険者数平均1万7,576人から積算いたしまして、534万8,881円の12カ月ということで、約6,418万7,000円を計上させていただきました。</p> <p>2としまして、後期高齢者支援金等でございます。</p> <p>老人保健制度にかわりまして後期高齢者医療制度が創設をされまして、財政運営は公費が5割、後期高齢者支援金(若年者の保険料)でございますが、これ4割、高齢者の保険料1割となっております。後期高齢者支援金の厚生労働省からの示された算定方法により計算をして計上をしてございます。これにつきましては、後期高齢者支援金の決定によりまして減額となりました。1,388万5,000円の減額でございます。</p> <p>といたしまして、これに伴います事務費拠出金でございます。8,000円の増額、これも後期高齢者関係事務費拠出金の決定によりまして増額となったものでございます。</p> <p>4といたしまして、前期高齢者納付金でございます。</p> <p>前期高齢者納付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者につきまして、国保・被用者保険といった従来の制度に加入</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>したままで、その偏在による国保・被用者保険間の医療費負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整する仕組みが創設されて、厚生労働省から示されました算定方法により計上してございます。前期高齢者納付金の決定により31万9,000円の減額となったものでございます。</p> <p>5といたしまして、老人保健拠出金でございます。</p> <p>これは厚生労働省から示されました算定方法により算定いたしており、老人保健医療費拠出金の決定により増額となるものでございます。1,942万9,000円の増額でございます。</p> <p>6といたしまして、介護納付金でございます。</p> <p>これは平成12年4月に介護保険が施行されました。介護保険法第155条第1項の規定によりまして、介護給付費・地域支援事業支援納付金として介護サービス費負担の不均衡を調整するための仕組みが創設されまして、厚生労働省から示されました算定方法により計上いたしました。介護納付金の決定により減額するものでございます。91万2,000円でございます。</p> <p>7といたしまして、保健事業費、これは保健衛生普及費でございます。保健事業と申しますのは、平成6年の国保法改正に伴いまして、保険者が被保険者の健康の保持増進等のために事業を行うこととされており、その一環といたしまして、毎年市が実施する健康まつりに参加いたしまして、健康状態をチェックしたり、健康への意識を高めてもらうためにコンピューターを使用した健康の測定事業を行ってございます。今年は健康まつりが中止されたことに伴いまして、事業を実施しないため、減額するものでございます。47万3,000円の減額でございます。</p> <p>以上が概要でございます。</p>
金子会長	<p>ただいま事務局の説明がおわりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
鈴木(正)委員	<p>今回の補正は非常に多額で国保財政等の不安が多いかなと思っておりますが、歳入と歳出の関係で、基本的に歳出の療養給付費等がふえれば歳入の国保負担金もふえると、これが原則ですが、今の説明によりますと、当初予算で前期高齢者交付金を差し引かなかったといいましたが、これは当初予算計上のときに国のほうでは想定できなかったのですか。前期高齢者の交付金の額がどうなるか、分からなかったために、当初予算にこの数字が計上できなかったのかどう</p>

発言者	会 議 内 容
石川課長	<p>か質問します。</p> <p>これにつきましては、平成20年度から制度が変わり、大きく変わった部分がございます。それに基づきまして算定をしなければならないというところですが、いろいろな制度の改革、変更がありましたので、その辺のところは計上に漏れてしまったということです。</p>
鈴木(正)委員	<p>そうするとこの前期高齢者交付金の額の34%、これが減額されるのですが、この額はどのくらいなるのでしょうか。</p> <p>それと関連してですが、この療養給付費がインフルエンザとか、医療費の増加で大幅増になっているのですが、この増の部分と前期高齢者交付金のマイナス部分の関係で、増額した金額はどのくらいになるのですか。</p>
石川課長	<p>前期高齢者交付金につきまして当初は3億2,674万4,000円歳入不足の影響がありまして、前期高齢者交付金の確定により2億8,196万7,000円の歳入不足ということになります。</p> <p>それから、影響につきましては、平成20年度と21年度を比較いたしますと、平成20年度では3月から8月の診療分の平均におきましては、2億4,011万3,024円でございます。平成21年の同じ3月から8月の平均は2億6,734万7,960円ということで、ほぼ一月当たり2,700万円ほどの増額となっております。ですので、単純に計算いたしましても、十二ヶ月分で3億円を超えるという状況でございます。</p> <p>件数的には、入院が14.77%の増加となっております。また、入院外が13.28%の増でございます。費用額におきましては、保険者負担金もふえております。費用額はこれによって当然ふえておりまして、11.5%増となっております。</p>
金子会長	<p>ほかにもございますか。</p> <p>事務局にお聞きしたいんですけども、一般財源からの繰入金異常に高くなっている、ここが一番問題だと思うんですが、昨年度の予算と比較して、どこがどのくらい多くなっているのか、それを見るのが一番わかりやすいと思いますが、その点はすぐにわかるのでしょうか。</p> <p>今新型インフルエンザの関係がありますので、当然それは前年度と比較してふえるんだと思うんですけども、それによって一般財源の持ち出しが多くなったというのであれば、それは分かりますが、</p>

発言者	会 議 内 容
石川課長	<p>そうではないので、この内容について前年度と比較ができるようなそういう式図があるのか、あるいはその制度が変わったことによってそういう比較ができないのか、そこら辺のところをきちっとした説明が必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>平成20年度制度が変わりました。それから、2年たち21年度になっているわけですが、20年度におきまして制度が変わったということで、今申し上げました前期高齢者交付金について20年度は計算上していなかったということがございます。</p> <p>それと、20年のときに後期高齢者支援金があり、これにつきましては後から交付になりまして、それが予算計上されてなかった関係で、基金の取り崩しはありましたけれども、20年度は歳入歳出がほぼ差異がありませんでした。</p>
金子会長	<p>この形でいくと毎年9億以上の10億近い一般会計からの繰り出しというのが今後生じるというような見込みと言えるのでしょうか。前年度は5億前後だったような記憶ですが、それが急に10億という非常に大幅な増額ということで、財政面で危機の感じがするわけですが、予想として今後も10億近い一般会計からの繰り出しとなるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>これにつきましては、今後基金の残高もない状況ですので、このままいけば当然今後も増加していくということは考えました。例えば税の改正につきましては、平成10年から全く行っておりませんので、こういう現状から、今後税の改正等も視野に入れていかなければならないと考えております。</p> <p>また、そのほか国民健康保険におきましては、市の上乗せとか、横出しとかがございますので、例えば人間ドック、宿泊保養所補助事業ですとかの見直しとか、また被保険者証については、和光市は今のところ短期被保険者証を発行しております。今後資格証明書の発行なども視野に入れながら考えていかなければならないと考えております。</p>
鈴木(正)委員	<p>今の質問の関連ですが、補正後のその他一般会計繰入金金が8億2,000万になります。20年度は5億だったのを、今年度は減らしたはずですが、結果的に増額の繰入金になったということですね。これから22年度の当初予算がつくられると思いますが、診療報酬の改正が予定され、国の情勢の変化や、後期高齢者の医療の方向性</p>

発言者	会議内容
石川課長	<p>も非常に大変だと感じますが、税額の見直しはどのように考えていますか。</p> <p>例えばその限度額だけ見直すとしたとしてどのぐらいの増額になるのか、そう余り影響がないのかというふうに思うんですが、その辺の試算は。我々被保険者にとっては一般会計からの繰り入れというふうな形で対応していただけるというのはありがたいんですが、税の増となると本当に厳しい状況があるので、相当慎重にやっていかなければいけないと思うんですが、その辺のあわせの見直しをお伺いいたします。</p> <p>限度額につきましては、今お話ししましたように法定の限度額と和光市の限度額は10万円の差がございます。和光市の限度額が低くなっております。限度額を上げるということになると、10万円の差はあるわけですが、全額上げるとしても、平成21年3月31日現在で限度額世帯は616世帯なので、増額にはなりますが、大きな増額にはならないと想定されるところでございます。ただ、国のほうも今後、被用者保険で4万円の限度額を上げる予定をしています。それに基づき、改正になって、上がっていくこととなります。被用者保険の限度額が82万になる予定なので、国もそれに近づけていくというような考えがあるようなので、やはり限度額の改正も視野に入れてやはり考えていかなければいけないかなと思います。</p>
田中部長	<p>20年度は一般会計からの繰入金で4億ということで、それでのほかに先ほども課長のほうから説明しております基金からの取り崩しが2億4,526万があり、合わせて6億5,000万弱が20年度も既に入っているわけですね。それで21年度についてはご存じのとおり今基金がもう6,700万余りということで、今回6,000万を取り崩し、その基金ももう底をつくわけですね。そのような中で、今言った医療費の増加の傾向があると、それで今回特にインフルエンザの影響もあり、この推計は困難といってもいいほどなんですが、このインフルエンザの医療費とりあえず7,000万ほど増額をみております。ですから、この辺含めまして今回の一般会計からの繰り入れということになりました。このような傾向から、来年度22年度はより厳しいというのは明らかなことでもあります。</p> <p>そうすると歳出削減、あるいは歳入確保というようなこととなりますと、税率等も含めまして、総合的な見直しをしないとなりません。一般会計もかなり厳しい状況になっており、財政調整基金等も今2億円少しいかなというような状況になっておりまして、大変厳しいと</p>

発言者	会議内容
金子会長	<p>いう状況になっております。総合的に考えますと、歳出については病気等の流行等の状況もございますので、なかなかこちらで努力するのは難しいと思いますが、歳入の確保にも力を入れざるを得ないこと、今の経済状況の中で税率を10年以上据え置いてきたので、とりあえず限度額については、600世帯強という状況ですが、この中で今回22年度税制改正の中で、厚労省が4万円引き上げるといような報道もされておりますので、この見直しを契機に和光も見直していかなければいけないというふうに思います。</p> <p>22年度にかけて総合的な見直しをし、ご審議いただく中で、23年度以降の体制を見据えていくことが必要かなというふうに考えております。</p> <p>医療給付費というのは制度が変わっても給付費そのものが大きくは変わらないんだと思うんですが、療養給付費というのは大幅に変わったのでしょうか。</p>
田中部長	<p>療養給付費は20年度と21年度比べまして、今の実績が4月から9月まで今年度出ているわけなのですが、去年はもう決算で確定しておりますので、同時期を比べますと約6%増加しているということになります。それで、先ほど言いましたが、診療報酬の改定がございましたので、その辺が変われば当然その影響を今後に受けるというような形になるかと思えます。</p>
金子会長	<p>ただいまの話で給付費が6%程度しか変わらないということになると、結局余り全体的に見ると毎年その6%ぐらいの中身とその制度が変わったにしても、その程度の増額となるのでしょうか、これからも一般財源からの制度を変えなければ、当然その6%ぐらいが一般財源からの持ち出しというような形になるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>今後6%ということであれば、さほど繰り入れせずにやっていけるのかというお話ですが、今部長のほうの説明しましたように、かなり厳しい状況でございます。今後税率等の改正をどの程度行っていくかということによって繰り入れの金額もかなり変わってくるのかなと、ただ制度的にやはり市町村が税率改正しても繰り入れをせざるを得ないという状況もございますので、税の改正をもしも行った場合、改正の額により、場合によっては何年かは一般会計から繰り入れが少なくてすむかも知れません。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	今の医療費の限度額、税制の限度額は幾らなんでしょうか。
田中部長	<p>合計では法定の国保税限度額は、医療分が47万、支援分が12万、介護分が10万、合計で69万円が法定の限度額です。</p> <p>当市の場合については、医療分が41万、支援分が11万、介護分が7万、合計で59万円です。法定の限度額と10万円の差が出ています。これを先ほど申し上げました22年度の税制改正、厚労省ではさらに4万円引き上げるという要望しをているということで、合計で73万円になると、そうすると当市との差が14万円になろうかと思えます。</p>
金子会長	もう1点、収納率の問題ですが、今収納率は幾らぐらいになっているのですか。
田中部長	平成20年度は現年度につきましては84.94%となっております。きょうお配りしました資料の中に当市の状況、あるいは県内の状況が載っております。
鈴木（正）委員	今回歳入のところで税の補正はないんですが、当初予算の算定どおりいきそうでしょうか。
石川課長	今回の補正で算定いたしましたところ、計上の範囲でいけるかなというところで出ております。
竹村委員	収納率に関しますが、健康保険税を納めてない方にも和光市の場合は保険証を交付していますが、未納者の現状を教えてください。
石川課長	お手持ちの資料10ページの、短期被保険者証発行件数が、267ということでありますので、そのぐらいの方がいらっしゃいます。
竹村委員	滞納者の方の医療費はどのぐらいかかっているか分かりますか。
石川課長	その方がどこの医療機関にかかってどれぐらい医療費がかかっているかを追跡するのはかなり困難な状況です。
竹村委員	全然把握できてないということですね。
金子会長	この資料の中で、短期被保険者証を発行しているこの和光市以外

発言者	会 議 内 容
石川課長	<p>の市町村については、みんな和光市と同じ条件のような未納の方に発行しているのですか。</p> <p>はい、滞納のある方でございます。和光市の場合、短期被保険者証を発行している方の基準を設けていますので、滞納額が20万円以上を超えている方を対象にしております。滞納者について、今後納税につながるいろいろな方法を考えていかなければならないと考えています。</p>
益子委員	<p>医療費が毎年ふえているというところで、一般の被保険者と高齢者とでは、高齢者の医療費のほうがふえているのですか。</p>
石川課長	<p>やはり70歳以上の方がやはり医療費的には一般の被保険者よりはふえております。高齢になればやはりお医者さんにかかる率も多くなると思います。</p>
益子委員	<p>今、和光市では介護サポーターとかということで、結構高齢者の方が病気になるようにということいろいろ力を入れていますよね。その効果というのが出ていると聞いているのですが、まだそういう面ではないのかいかがでしょうか。</p>
石川課長	<p>それについては国保では、把握していません。</p>
田中部長	<p>確かに介護の認定者、特に軽度の方については、和光市は少なくなってきております。ただ医療費そのものについては今年代的にどういうふうな傾向になっているかというのは、その辺はなかなか把握するのは難しいという状況があります。それから、果たして何と比べて下がっているのかというその指標の取り方も多分難しいと思いますので、明確にはわからないというわけでございます。</p>
柳下(す)委員	<p>新型インフルエンザの件に関しまして、和光市ではどのぐらいの年代の方が新型にかかっているのか、季節の方が多いのかその点についてわかりますでしょうか。</p>
石川課長	<p>新型インフルエンザにつきましては、当初発生した段階では、個人の把握もしていましたが、その後国のほうも方針を変えていますので、個人の把握は行っていない状況です。集団で多く発生した場合には、保健所を通して把握をしているという状況でございます。</p>

発言者	会議内容
田中部長	<p>ここには医療機関の先生もおいでいただいていますので、お詳しいと思いますが、基本的には発症しているのが新型がほとんどであるということでは報告されておるところです。</p>
金子会長	<p>今の新型のインフルエンザ7,000万円プラス計上されていますが、予算的には多い少ないは別にしても、7,000万も計上されているので、最低でもおさまるとい見込みでよろしいですか。</p>
石川課長	<p>今後これから寒くなってどのくらい流行するかといとなかなか見通しが難しい中で、とりあえずのところ1割ぐらいの被保険者が罹るかなということで、特に根拠はありませんが、ほぼ1割ぐらいを見込んで計上いたしました。</p>
鈴得委員	<p>この計算式の3カ月というのは、いつのことを言っているのでしょうか。</p>
石川課長	<p>それは12月と1月と2月のことです。</p>
竹村委員	<p>毎年一般会計からこれだけの金額を繰り入れるのは大変だと思いますが、繰入金を減らす方法はどのようなふうにお考えですか。できるだけ一般会計からの歳入を減らすような努力が必要かと思いますが、お考えはありますか。</p>
石川課長	<p>やはり減らすのにはお医者さんにかからないというのが一番なわけですね。なかなかそうはいいましても具合が悪ければ当然お医者さんにかかるわけでございますので難しいです。それにおきましては保健事業というのがあり健康増進を図るといことで医療費の削減効果を考えているものです。先ほどもお話ししましたように、滞納者には保健事業の枠組みの中で、利用を検討したいと考えております。</p>
竹村委員	<p>やはり医療費がかかるからといって毎年10億円も一般会計から歳入れしているということは、先ほどから言っているように、税金を納めない人にも保険証をストップしないで全員に交付しているようですが、納税意識をあげてもらうなど、そういうことからでもある程度努力していただきたい。いかに一般会計のほうからの繰入を少なくするかという努力をしていかなければいけないのではないかと</p>

発言者	会 議 内 容
田中部長	<p>なというふうに思います。予防のほうにというふうにしてしたら予防のほうでも効果が出ていけばいいですけれども、費用対効果からしたら、以前実施された事業ではそんなには効果としてはなかったということですから、もう一度行政のほうで考え直していただくということが必要ではないかなというふうに思います。</p> <p>確かに歳出削減とそれから歳入の確保ということの両面から対策を講じていかなければいけないというふうに考えております。</p> <p>それで、歳出削減につきましては、国のほうの方針としても今は特定健診、保健指導ということで、メタボ対策をすることによって当然健康を保持するということと、それからそれがひいては医療費の削減にもつながるといような方法の中で、こちら保険者としても市の一般のがん検診などもあわせて、検診しやすいような体制を用意し、検診場所、あるいは検診回数等も含めて、同時にいろいろな検診も受けられるというような対策を講じて、まず受診率のアップを目指した対策を講じております。</p> <p>近隣4市と比べますと、和光市は高い受診率になっております。その後に行う保健指導があり、多くの方に継続して参加していただき、そしてまた、自身の習慣につながっていくような形にならないと効果にもつながりませんし、またそういうものが直ちに医療費の削減につながるかということにはなかなか難しい、将来的に長い目で見ないと難しいかなというふうに思っております。</p> <p>それから、一方歳入の確保につきましては、今後インターネットを使った公売を行うとか、それから来年また総合的に臨宅徴収等を行うような計画も立てて、歳入の確保に努めていきたいということで考えております。</p> <p>国保の場合については、歳出であってそれに見合った歳入を予算に計上しないとそれは成り立たないものがあって、今言った極力一般会計から繰入を少なくするという努力は当然していかなければいけないということで、先ほど申し上げましたこの徴収の強化とともに、今まで和光市は資格証明書等を一切出さないということでしたが、その辺は国のほうでもお子さんには出してはだめだとかというようなこともあります。そういう流れはありますが、こういう状況で特にそういう徴収について悪質と申しますか、払える状況があるのに払っていただけないというような方に対しては、厳しくある面でそういう対応をしていくというようなことも必要だろうと思います。</p> <p>それから、先ほど課長が申し上げましたが、人間ドック等の助成</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>もしております。その中で、これから歳出されるわけですが、滞納をされている方が当然中には受診されている方もいらっしゃる。他市の状況を見ますとそういう方に対して制限、ドック等の制限は、医療の制限というのはありませんけれども、そういうのは助成しないというようなことを各市で実施しているところもございます。ただ、すぐにやるということではないですが、そういうことも含めながらこれから考えていかなければいけないなというふうに思っています。</p> <p>それとともに、以上の努力をした上ですが、平成10年から見直ししていない税率等についても、こういう状況になった場合については、それも見直ししながら歳入の確保を図っていくというような形で、総合的に検討していかなければならない時期に来ていると、それで検討し、またそれを思考していくというような時期に来ているというふうに考えております。</p> <p>総合的に言いますと、ここで補正をやるわけですが、一般会計の繰入、これが10億近いということで、これに対していろいろ意見が出たように、制度によって支出のほうはなかなか金額を抑えるわけにはいかないわけで、収入について市ができるだけいろいろの制度を活用していただくということですね。一つは先ほど言ったように保険税の関係ですけれども、3年ぐらい前に、保険税の改定について諮問がありましたときの資料の記憶ですけれども、そのときに改定をした場合にどの程度の増額になるかというようなことを算出してもらったわけですが、そのときに高額所得者の人口が少ないので、金額が3,000万ぐらいしか上がらなかった。収納率の低い原因には、低額所得者も納めてないということがそのときの数字では多かったというふうに記憶しています。結局保険税を上げるということになると、低額所得者の保険税をも上げるということになりますので、全体的に収納率が下がるという可能性も実はあるだろうと思うのです。非常に難しいところがありますが、一つは税率を上げるということ。それから先ほど言いましたように払える人が払わないというのも結構あると思いますので、そういうのはぜひ努力して徹底的に収納していただくということをお願いしたい。先ほどの話のように、短期保険証のあり方もいろいろと検討していかなくてははいけない。それから医療費の支出削減には、予防医療も考えていただき、どの程度の効果があるのかということもいろいろと検討していただいて、なかなか費用対効果が見えないが、専門の先生方にも相談いただきながら実態をよく分析して、お願い</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>しなければいけないのだと思います。いずれにしましても、こういうふうな非常に一般財源の繰入が多いということに対しましては、今後の医療費の確保について徹底的に検討、研究をしながら対応していかなければならないんだと思うしております。これはいろいろの機関でというよりも、ぜひ徹底的に今回検討していただくということだろうと思っております。</p> <p>そういうことで、ぜひ事務局のほうでは、できる限り収入、支出について、健康保険財政的にできる限りの努力をぜひお願いしたいと思います。</p> <p>特にはないですか。</p> <p>それでは、意見もある程度出尽くしていると思しますので、ここで質疑を打ち切りまして、採決をしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。</p>
各委員	はい。
金子会長	<p>それでは、事務局より提案のありました和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
金子会長	<p>非常に金額大きいものですので、挙手でお願いしたいと思います。異議ない方は手を挙げていただきたいと思っております。</p> <p>全員異議ないということでございます。</p> <p>それでは、挙手全員でございますので、全員の方がご賛同いただいたということで、和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することといたします。その旨私より市長に報告させていただきます。</p> <p>以上で、諮問されました協議事項についての議事は、終了させていただきます。</p> <p>その他何でもよろしゅうございますが、ご意見ございましょうか。何かございましょうか。</p> <p>事務局のほう何か資料を用意されましたけれども、その他で説明することがあればお願いします。</p>
石川課長	<p>お手持ちの平成21年度の国保事業運営状況について、概略的に説明をさせていただきたいと思っております。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>1 ページ、医療給付費分保険税率等状況でございます。</p> <p>和光市は、南部に属しておりますので、2 ページを見ていただきたいと思えます。2 ページに和光市がございますが、これと参考といたしまして、下側に市の平均が載っております。この平均におきまして回数ですね、和光市は8回でやっておりますが、27市ということで一番多いという状況でございます。また、税率におきまして、所得割、県平均6.51ということでございますが、これは6.5、それから資産割につきましては県平均は24.71ですが、和光は10%と、均等割におきましては、1万3,588円のところ1万3,200円と、それから平等割は和光のほうが若干高いです。1万5,600円、平均で1万3,173円ということでございます。</p> <p>賦課限度額に対する該当市数です。和光市は41万円ということで、4市ということになります。一番多いのは47万円の32市ということですが。</p> <p>3 ページ、4 ページでございますが、これにつきましては税率が1.60、平均で1.94、均等割は平均では7,503円でございますが、和光市は3,600円、かなり低くなってございます。応益・応能割につきましても、応能割が高くなってはおりますが、所得の比較的高い方といえますが、そういう方の負担が多くなっているという状況です。賦課限度額におきましては、和光市11万円ですので、2市というところでございます。</p> <p>次のページ、介護給付金分保険税率等これにつきましては、平均と比較いたしますと、所得割では平均が1.28のところを和光は0.80と、均等割が9,433円のところ3,000円と低くなってはおります。それから、応能割では平均53.5のところを82.4、応益割では平均が46.5のところ和光は17.6ということで、これもかなり所得がある方の負担が高くなってはおります。賦課限度額におきましては、和光は7万円ですので、5市、10年間上げておりませんので、低いということでございます。</p> <p>次のページにおきましては、保険税率の状況とこれもご説明させていただきますとおりでございます。</p> <p>それから、次のページが同じく現年分と滞納繰越の計ということでございます。</p> <p>10 ページにおきましては、資格証明書、短期保険者証の交付の状況でございます。</p> <p>それから、11ページから18ページにおきましては、医療費の状況ということで、こちらをごらんいただくと、各市と和光市の違いと</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>というのがわかるのではないかなというふうに思います。 以上でございます。</p> <p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>これを見ると、和光市は税率その他につきまして他市よりも低いということ、先ほどの改定の話がありましたけれども、他市に比べてもう少し改定をする必要があるというようなことが裏づけられたような感じがします。これに対してどの程度の収入増が歳入増があるかということは、また細かくやらないとわからないと思えますけれども、他市よりも少ないということは説明いただきました。</p>
竹村委員	<p>もう一つ、収納率の状況というのは県の平均よりも下回っていますね。だからやはり努力をしていただかないと、収納も頑張っていたきたいと思えます。</p>
金子会長	<p>市平均で84.94に対して85.84です。</p>
竹村委員	<p>ですね。90%のところも結構あるわけです。</p>
金子会長	<p>何かほかにございますか。 よろしゅうございますか。 委員の皆さんからのご質問何かご質問しておきたいことありましたら。 よろしいですか。 それでは、ほかにはないようでございますので、本日の会議はこれで終了させていただきます。 大変長時間の間ありがとうございました。</p>

議事録署名人

_____ 印

_____ 印